

児童手当・特例給付		氏名 住所	等変更届	提出年月日	※受付確認年月日		
(届出先) 茨木市長				令和 . .	令和 . .		
受 給 者	変 更 前	氏名 (法人名等)		職業	ア. 被用者 イ. 被用者等でない者 ウ. 公務員(勤務先:)		
		住所 (法人の主たる事務所の所在地)	〒	電話	()		
		年金の加入状況	ア. 厚生年金・共済組合(※) ※以下の共済組合の組合員である場合は括弧内に○を記入してください。 イ. 国民年金 ウ. 未加入 ()私立学校教職員共済 ()地方公務員等共済 ()国家公務員共済				
	変 更 後	氏名 (法人名等)		職業	ア. 被用者 イ. 被用者等でない者 ウ. 公務員(勤務先:)		
		住所 (法人の主たる事務所の所在地)	〒	電話	()		
		年金の加入状況	ア. 厚生年金・共済組合(※) ※以下の共済組合の組合員である場合は括弧内に○を記入してください。 イ. 国民年金 ウ. 未加入 ()私立学校教職員共済 ()地方公務員等共済 ()国家公務員共済				
変更年月日		令和 . .					
配 偶 者	変 更 前	氏名		職業	ア. 被用者 イ. 被用者等でない者 ウ. 公務員(勤務先:)		
		住所	〒	電話	()		
		氏名		職業	ア. 被用者 イ. 被用者等でない者 ウ. 公務員(勤務先:)		
	変 更 後	住所	〒	電話	()		
		変更年月日		令和 . .			
		児 童	変 更 前	氏名			
住所	〒						
氏名							
変 更 後	住所		〒				
	変更年月日		令和 . .				
	変 更 前		氏名				
住所		〒					
氏名							
変 更 後	住所	〒					
	変更年月日		令和 . .				
	備 考			住所 (法人の主たる事務所の所在地)	〒	電話 ()	
		氏名 (法人名等)					

- ◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。
- ◎ ※印の欄は、記入しないでください。
- ◎ 字は、楷書（かいしょ）ではっきり書いてください。

(裏面)

注意

1 この届は、以下の場合に提出してください。

- ① 茨木市外に住民票がある配偶者や児童の住所が変わったとき（国外転出入を含む）
- ② 茨木市外に住民票がある配偶者や児童の氏名が変わったとき
- ③ 婚姻や子の実親との事実婚により、一緒に児童を養育する配偶者等を有するに至ったとき
- ④ 離婚し、一緒に児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
- ⑤ 児童を養育しなくなったこと等により、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ⑥ 受給者や配偶者が公務員になったとき
- ⑦ 厚生年金から国民年金・国民年金から厚生年金等、受給者の加入する年金が変わったとき
（3歳未満の児童がいる時のみ）

2 受給者が他の市町村に住所を変更した場合は、受給事由消滅届を提出していただくことになります。

3 児童の住所の変更のうち、次の場合は、住所を変更した後、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたものを添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）によって市町村長（特別区の区長を含みます。）が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。

- ① 当該市町村から他の市町村に住所を変更した場合
- ② 他の市町村から更に別の市町村に住所を変更した場合
- ③ 他の市町村の区域内で住所を変更した場合

4 児童の住所の変更のうち、留学により日本国内に住所を有しなくなった場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類を添えて提出してください。

5 この届は、1の①から④までに係る事項を変更してから14日以内に、1の⑤に係る事項を変更した場合は速やかに提出してください。